

# 市長に問う

— 代表質疑から —

2日間にわたり、4人以上で構成される4会派の代表が平成26年度決算議案などについて質疑を行いました。

9月14日：自由民主党千葉市議会議員団、未来民主ちば、  
公明党千葉市議会議員団  
9月15日：日本共産党千葉市議会議員団



詳しくは市議会ホームページの「議会中継(録画放映)」をご覧ください。

## 自由民主党千葉市議会議員団



### 空き家に関する市の対策は

**問** 空き家に対する特別措置法が制定されたところだが、この法律に対応した今後の条例整備の考え方と、管理不十分で倒壊の危険がある「特定空家」の判断基準をどのように決めるのか伺う。

**答** 現行の条例は、特別措置法と重複する部分が多く、法律との整合性を図る必要がある。現在最優先で取り組むべき「特定空家」に対応するための実施体制や方針を協議しており、条例の取り扱いを平成27年度末をめどに整理していく。

「特定空家」の判別の基準は各市町村で設



けることとされており、他の政令市の状況や県が立ち上げた空き家等対策検討部会での取り組みなども参考にしながら、市の「特定空家」の具体的な判断基準を策定していく。

### プレミアム商品券の「デビットカードタイプ」導入は

**問** プレミアム商品券は、申し込みも多く盛況だったが、無抽選となり余剰も発生した「デビットカードタイプ」の導入理由と他市での導入状況は。

**答** 国が施策の一環として地方でのプレミアム商品券発行支援を決定した当初、デビットカードなどを含む電子媒体を活用することが示され、運用コストの削減や消費データ分析のしやすさ、市内のカード決済インフラ整備が期待できることが挙げられていた。市でも、商品券の販売所に足を運ぶことが困難な方の利用機会の確保や、取扱店舗の拡大が見込めるなどのメリットがあると判断し、市内に本店のある4金融機関に活用の提案を依頼したところ、千葉銀行からデビットカードを利用した手法の提案があり、その効果を検証し今後の経済施策に

活かすため、導入した。現時点で本市以外に導入している自治体はない。

### 学校でのいじめの未然防止を

**問** 近年、いじめに関する痛ましい事件が多発している。いじめ自体をなくすことは難しいことだが、未然に解消または軽度で終わらせることが喫緊の課題であると考えますが、市立小・中学校でのいじめ認知件数は。また、いじめを認知した教員・学校の評価を伺う。

**答** 平成25年度の市立小・中学校のいじめの認知件数は、小学校では592件、中学校では515件であった。

主な態様は小・中学校ともに「冷やかしい」「からかい」「悪口」「脅し文句」「嫌なことを言われる」などが報告されている。

いじめはどの子どもにも起こりうるという認識のもと、学校教育全般を通して、いじめの未然防止を図るとともに、アンケート調査などにより組織的に実態把握に努めることが学校や教員の責務であるとしており、いじめなどへの対応も含めた総合的な観点から教員や学校の評価を行っている。

## 未来民主ちば



### 大学との共創のまちづくりを

**問** 昨今、国では「地方創生」の取り組みなどとも連動して、大学制度を変えていこうという動きもある中、大学とともに共創してまちづくりを進めていくことが重要だと考えるが、市のこれまでの取り組みと今後の方向性は。

**答** これまで、市内の大学、短期大学の学長と市長による「千葉市・大学連絡会議」を開催し、広く意見交換などを行うとともに、大学との共同研究事業をはじめとして、様々な連携を図ってきた。

大学を取り巻く状況に変化がある中、国の動向を注視し、本市の「まち・ひと・しごと創生」をはじめとする取り組みと合わせ、市内に数多く所在する貴重な人的・知的財産である大学・短期大学を、ともにまちづくりを担うパートナーとしてとらえ、一層、連携を深化させていく。

### 住民情報系システム<sup>※1</sup>の再構築は

**問** 住民情報系システム刷新計画に基づき、多くのシステムが30年ぶりに再構築されるとのことだが、その

目的と基本方針、事業の進捗状況と効果は。

**答** 財政負担の少ないシステムへの転換と市民サービスの向上を目的とし、オープンで標準的なシステムへの移行、簡素で効率的なシステムの導入、拡張性と柔軟性を兼ね備えたシステムの構築を基本方針とする。平成26年度に共通基盤と介護保険、28年1月に税務、29年1月に福祉、住民記録、国民健康保険の運用開始を目指しており、計画通りに進んでいる。

効果としては、年間約4億円の運用費の削減が見込まれ、今後は拡張性を備えたシステムを構築することにより、新たな制度などへの柔軟な対応や、高度な市民サービスの提供が可能となる。

### 次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は

**問** 平成19年度に焼却ごみ1/3削減をスローガンに掲げ、5年間で6万5千トン以上を削減、削減ペースが頭打ちとなった26年2月には家庭ごみ手数料徴収制度を導入し目標であった1/3削減を達成した。今後29年3月末の北谷津清掃工場停止後の3用地2清掃工場運用体制の確立に

向け、さらなる焼却ごみ量の削減が求められるが、長期的・総合的視点からの今後のスケジュールを伺う。

**答** 平成27年2月に次期計画の検討を開始し、6月に千葉市廃棄物減量等推進審議会に諮問を行い、現在のごみ処理の現状把握と課題調査、現行計画の点検・評価の審議を行っている。

今後、28年3月頃に次期計画の骨子案をとりまとめ、5月頃に審議会からの答申を受け、計画案を策定する。

その後、計画案に市民の意見を反映するため、28年10月頃にパブリックコメントを実施し、29年3月に次期計画を決定する予定となっている。

焼却ごみ量(万トン) 焼却ごみ量の推移

